

平成29年度  
学校経営計画



杉並区立杉並第十小学校  
校長 山口 京子

杉並区教育ビジョン2012  
「共に学び共に支え共に創る杉並の教育」

目指す人間像、

- 夢に向かい、志をもって、自らの道を拓く人
- 「かかわり」を大切にし、地域・社会・自然と共に生きる人

【育みたい力】

- 1 自分の持ち味を見つけ、自ら学び、考え、判断し、行動する力
- 2 変化の時代をとらえ、たくましく生きる心と体の力
- 3 豊かな感性をもち、感動を分かち合う力
- 4 他者の存在を認め、多様な考えを結ぶ力
- 5 持続可能な社会を目指し、次代を共に支えていく力

- ◆杉並区教育ビジョン2012に掲げられた人間像を目指し、5つの力を育むために、目指す子ども像を下記のように捉える。
- ◆全ての教育活動の基盤は「安心・安全」であることを常に念頭に置き、保護者・地域と共に教育活動を展開し、「かがやき」の子を育てる。

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

子供が輝く学校

- ◎**かんがえる子**・・・**進んで考え、周りの人と共に学びを深める子**
- ◎**がんばる子**・・・**目標に向かって、一人で、そして周りの人と共に努力をする子**
- ◎**やさしい子**・・・**周りの人や自然を大切にし、自分にできることをしようとする子**
- ◎**きたえる子**・・・**くじけずに、体も心も強くなろうとする子**

◆平成29年度「共に」という視点を加え、子ども像を新しく設定した。

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ◎全ての教育活動の基盤は「安全・安心」であることを常に念頭に置き、教育目標の達成を図る。
- ◎各教科の基礎的・基本的内容を定着させ、主体的に問題を解決する力を身に付けさせる。(かんがえる子)
- ◎基本的生活習慣や規範意識、学習規律や学習習慣を身に付けさせ、自己及び集団の目標に向けて懸命に努力する力を身に付けさせる。(がんばる子)
- ◎いじめ防止基本方針に則った人権教育、多様な人との交流活動、ボランティア活動等を通して、社会の一員としての望ましい人間関係を形成し、社会に貢献しようとする態度を育てる。(やさしい子)
- ◎体育や保健の授業、業間体育、食育・保健指導の充実を図り、心も体もよりたくましくより強くなろうとする姿勢を身に付けさせる。(きたえる子)
- ◎小中一貫教育連絡会・小中合同研修会を通して高南中学校・杉並第三小学校との連携を深め、地域の特性等を共有して、児童・生徒の学力向上、健全育成を目指す。
- ◎近隣の幼稚園・保育園との連絡会や交流活動等の連携を深めるとともに、スタートカリキュラムを充実させ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進する。
- ◎ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚の5つの資質がバランスよく育成されるよう、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

○言語通級指導学級の指導、特別支援教室の巡回指導の充実を図るとともに、校内委員会を効果的に運用し、児童一人一人のニーズに応じた特別支援教育を推進する。

○地域の教育資源を活用した教育活動を土曜授業で実施し、地域と共に創る学校を目指す。

### (3) 特色ある教育活動

◎6月18日を「いのちの日」と位置付けるとともに、年間を通じた安全教育を行う。

◎蚕糸の森公園に関わる学習を各学年に位置付け、保護者・地域の方と共に地域の自然、防災機能、歴史等を学ぶことを通して、各教科・領域のねらいを達成させるとともに、自分たちの住む地域への愛着や、地域住民として地域を大切にしようとする心情を育てる。

◎土曜授業「理科の日」を年3回行い、保護者・地域の方と共に身近な自然や科学に触れ親しむことを通して、自然事象に関わる楽しさや探究する喜びを味わえるようにする。

◎次期学習指導要領の実施を見据えた理科・生活科の学習を実施する。10月27日の全小理東京大会の会場校として研究発表をきっかけに、全教職員が一丸となり、保護者・地域の方々、杉並区教育委員会、都小理杉並地区研究推進委員会、杉並教育研究会理科部、済美教育センター理科教育担当の方々と共に研究を深めて理論を構成し、研究の成果を全国に発信する。

○女子美術大学と連携し、美術館鑑賞や大学での創作活動体験を通して、創造性や感受性を高める。

○ことばの教室（難聴言語通級指導学級）併設校であることを活かし、第1学年・第3学年・第5学年では、ことばの教室の理解啓発を図る体験授業を行う。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

#### ア 各教科

○習熟度別少人数指導（算数）の授業改善を行うとともに、週3回の朝学習活用、適切な量と質の家庭学習を通して、基礎的・基本的内容の定着を図る。

◎学び残しを減らすために、東京ベーシックドリルを活用した夏季パワーアップ教室、杉十漢字検定、杉十算数検定、放課後補習（かがやきの時間）を実施する。学力向上校内研修会を通して、学力向上に向けた手立ての共有、取組の方向の修正を行う。

◎主体的・対話的で深い学びを実現するために、問題解決の過程を重視した授業を実施する。主に、理科・生活科では、教科特有の見方・考え方を働かせて問題を解決し、3つの資質・能力を身に付けられるようにする。メタ認知・批判的思考を働かせる態度の育成を重点とする。

○学校司書と協働し、年2回の読書月間を設定して読書活動を充実させるとともに、図書室を学習センターとして機能させ、調べ学習等の充実を図り、組織的・計画的に図書室を運営する。

○体育の授業改善や年3回の運動月間を通して、意図的・計画的に体力向上を図る取組を推進する。一校一取組として、休み時間の校庭全力走等を行い、運動の日常化を図る。

○各教科・領域で日常的にデジタル教科書、タブレットPC等のICT機器を活用する等の指導方法の工夫・改善を図るとともに、児童が主体的にICT機器を活用できる環境を整備する。

## イ 道 徳

- 「特別の教科 道徳」の本格実施を見据え、「考え、議論する道徳」への質的転換を図るための研修、よりよく生きるための道徳性を養うための学習活動となるよう授業実践を行う。
- 6月18日を「いのちの日」と位置付け、校長講話を行うとともに、6月・9月を「いのちの教育月間」とし、全学級で「生命尊重」の価値項目の授業を行い、生命を大切にしている心情を育てる。
- 道徳授業地区公開講座で公開授業を行い、「特別の教科 道徳」について保護者・地域のとの相互理解を深め、道徳的実践力を育てる。

## ウ 外国語活動

- 外国語に親しむ活動を通して、外国の言語や文化についての理解を深め、様々な国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- 『すぎなみ9年カリキュラム』や『すぎなみ外国語活動レシンプラン』を活用し「聞くこと」「話すこと」を中心とした授業を展開し、段階的に「読むこと」「書くこと」を取り入れる。

## エ 総合的な学習の時間

- 「課題の設定⇒情報の収集⇒整理・分析⇒まとめ・表現」という探究のプロセスに沿って、主体的・対話的に探究的な学習を繰り返し行えるように年間指導計画を工夫する。
- ◎各教科等で身に付けた知識や学習方法を活用できるよう単元を見直し、本校が蚕糸の森公園にあるという立地や環境の特色を生かした学習を、保護者・地域の方と連携して行えるように計画・実施する。
- 第6学年における「生き方を学ぶ教育活動」は、蚕糸の森公園の歴史や背景を知り、自らできることを考え、実践する学習活動として位置付ける。

## オ 特別活動

- たてわり班遊び、蚕糸の森公園での野外給食を通して、集団への所属感や連帯感を深める。
- 蚕糸の森公園の清掃活動を通して、異学年交流を深めるとともに、JRC（青少年赤十字活動）の一員としてのボランティア精神を養い、地域の環境を守ろうとする態度を育てる。
- 委員会活動、クラブ活動、「杉十まつり」等の各種学校行事への取組を通して、個性の伸長を図りながら、協力してよりよい学校づくりに参画しようとする自主的・実践的な態度を育てる。
- 学級活動における話し合い活動を重視し、意見交換を通して合意を形成していく力を育成する。
- 年2回のQ-Uテストの実施と結果の活用を通して、児童の自己肯定感や所属意識等の状況を把握し、児童理解や望ましい人間関係の形成を促す学級指導に生かす。
- 週2回の早朝音楽教室を実施し、合唱の楽しさを味わうとともに、杉並区民オペラ、ゆめ音楽祭等の地域行事への積極的な参加を通して、自己有用感を育てる。
- 高南中学校生徒会と共に行う小中合同あいさつ運動、杉並未来サミット、高南祭への取組、ゆめ音楽祭等への参加等を通して、地域でのかかわりをつながりをもって活動する達成感を味わわせる。

## (2) 生活指導、安全指導、進路指導

### ア 生活指導

- 「杉十のあした」（「あ」あいさつ「し」静かに行動「た」タイムを守る）を合言葉に、「杉十スタンダード」を組織的に指導し、規範意識を高め、生活習慣を身に付けさせる。
- 「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」に基づき、学校いじめ防止対策基本方針を定め、いじめの定義を理解し、未然防止、早期発見、早期解決、重大事態への適切な対応に努める。
- 不登校、校内外での悩みや問題行動に対して、的確に対応できる校内指導体制を整えるとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携し、迅速に解決を図る。

### イ 安全指導

- 学校安全計画に基づく安全指導を充実させ、児童が安全意識をもって行動できるようにする。
- 年3回、全教職員・保護者での施設総点検を実施するとともに、学校安全計画に基づいて毎月の安全点検を行い、危険箇所は迅速に修理・改善して、児童の安全な生活を確保する。
- 学校防災公園という地域に開かれた立地条件、校舎の構造についての安全留意事項を確実に引き継ぎ、周知し、児童への安全指導に生かす。
- 「学校安全隊」を委員会活動の一つとして組織し、児童の視点で危険箇所を発見させ、児童自身が学校生活をより安全にしようという危機管理意識をもてるように指導する。
- セーフティ教室（薬物乱用防止教室を含む）、不審者対応訓練、自転車安全利用講習会、SNS学校ルール策定と周知等を通して、安全に対する実践的態度を身に付けさせる。
- 防災副読本の活用、防災館見学、より現実的な想定での避難訓練等を通して、地震の被害から自らの身を守る方法について確実に身に付けさせる。

### ウ 進路指導

- ソーシャルスキルトレーニングを通して、児童一人一人にふさわしいキャリアを形成していくために必要な人間関係形成能力、自己理解・自己管理能力を育成する。（主に第4学年）
- さまざまな職業の方と共に学ぶ機会を位置付け、望ましい勤労観、職業観を育成する。（主に第5学年）
- 中学校見学・体験授業を通して、自己の生き方を考えることができるようにする。（主に第6学年）

## (3) 特別支援教育

- ◎校内委員会を充実させ、個別指導計画・学校生活支援シートを適切に作成・活用するとともに、教育支援チームの巡回相談を活用し、適切な支援体制が構築できるようにする。
- 特別支援教室の開設に伴い、巡回指導教員、特別支援教室専門員と学級担任との連携による円滑な運営、全校の児童及び保護者への理解啓発に努める。
- 学習支援教員の担当児童の状況については、校内委員会で随時検討して指導を進める。
- 副籍制度による交流及び共同学習、言語通級指導学級での体験学習を通して、児童が、障害のある児童に対する理解や認識を深められるようにする。

### 3 安心・安全で組織的な学校にするために

### あたたかく・きびしく

目指す教職員像

大人も輝く学校

- ◎か 進んで自主研修・相互研鑽に励み、よりよい授業(職務実績)を創造する教職員
- が 教育目標の達成に向けて、一人で、そして周囲の人と共に力を尽くせる教職員
- や 人(児童・教職員・保護者・地域の方々)や環境(教育環境・自然環境)を大切にし、自分にできることを率先して行う教職員
- き 体調を整え、諦めずに粘り強く取り組む教職員

- 教育公務員としてサービスの厳正に努め、常に全体の奉仕者である自覚をもって勤務にあたる。
- 教育目標「かがやき」の達成に向けて、教職員同士はもちろん地域や保護者の人とも目標を共有して共に取り組み、目標を達成する。
- 児童の「安心・安全」を第一に考え、報告・連絡・相談を密にする。特にけがや事故・施設の不備・いじめ・不登校等については迅速に情報を共有し、組織として適切な対応を行う。
- 学校安全計画・学校安全留意事項の記載事項を学期1回全教職員で確認し、必ず守る。週ごとの指導計画に学習する場所と安全指導事項を記載する。
- 体罰・不適切な指導は絶対に行わないという強い意志をもって指導にあたる。
- 校務分掌に則り、管理職と主幹教諭の打ち合わせ(毎朝)、経営企画会(月2回)を核とした組織的な学校運営を行う。